第 24 回 支部総会議案書

平成 28 年 5 月 20 日（金）

大阪科学技術センター　8F 小ホール

公益社団法人 日本コンクリート工学会

近　畿　支　部

総　会　次　第

1. はじめに
　出席者数確認（委任状含む）

2. 開会挨拶
　近畿支部 支部長

3. 議長選出

4. 議　事

4.1 議事録記録者、議事録署名人選任

4.2 決議事項

第 1 号議案　支部役員の選任に関する件 …… 2

第 2 号議案　支部規程廃止に関する件 …… 3

4.3 報告事項

(1) 平成 27 年度 事業報告および収支決算について …… 8

(2) 平成 28 年度 事業計画および収支予算について …… 14

(3) 平成 27 年度表彰について …… 17

(4) 会員数の推移について …… 18

(5) 本部からの報告について …… 19

5. 閉会挨拶

【決議事項】

第 1 号議案　支部役員の選任に関する件

平成 27 年度第 4 回役員会において、今後の支部における行事や広報等のさらなる活性化のために常任委員を増員することについて提案があり承認された。そこで、「近畿支部規程」第 5 条第 2 項※の定めにより下記の者を常任委員として選出することとなったので、本総会において選任することとする。

なお、任期については、「近畿支部規程」第 6 条第 1 項※において原則 2 年となっているが、他の役員全員の改選が H29 年度支部総会で行われることから、整合を図るために今回増員する常任委員についても H29 年度支部総会開催日までとする。

※「近畿支部規程」

第 5 条第 2 項　幹事長, 幹事, 常任委員及び支部監事は支部役員会で候補者を選出し, 支部総会で選任する。

第 6 条第 1 項　支部役員の任期は, 原則として 2 年とする。ただし, 再任を妨げない。

(1) 支 部 長 2 年
(2) 幹 事 長 2 年
(3) 幹 事　　2 年
(4) 常任委員 2 年
(5) 支部監事 2 年

新常任委員

氏　名	岡田　浩樹
所　属	大成建設㈱ 関西支店 営業部長
任　期	H28 年度支部総会開催の翌日から H29 年度支部総会開催日まで

第 2 号議案　支部規程廃止に関する件

日本コンクリート工学会本部では、現在、規程類の改正を行っており、昨年の支部長会議において、統一支部規程案等が示され各支部からの意見が集約された。それを受けて平成 28 年 4 月 4 日の平成 28 年度第 1 回支部長会議において、統一支部規程（案）等の見直しについての審議が行われ、改正案が了承された。今後の予定としては、5 月 10 日の本部における定款･規則改定委員会にて支部規定案などを審議し､5 月 25 日の理事会に付議し、学会規則も合わせて改正することになっている。これに伴い、5 月 25 日付けで支部規程改正が成立する予定である。したがって第 2 号議案として、現在の支部規程の廃止を行う。以下に、4 月 4 日の支部長会議における審議を経た、統一支部規程(案)を提示する。

支部規程（案）

（目的）

第 1 条　本規程は、公益社団法人日本コンクリート工学会（以下「学会」という。）定款（以下「定款」という。）第 51 条により設置する支部の組織、運営等に関する事項について、学会規則（以下「規則」という。）第 35 条に基づき定めることを目的とする。

2.　支部の組織、運営等については、定款及び規則に定めるもののほか、他の規程に特別の定めがある場合を除き、本規程の定めるところによる。

（支部会員）

第 2 条　支部は、原則として定款第 51 条別表に定める地区に在職する会員をもって組織する。ただし、非在職者にあっては、原則として同地区内に在住する会員、また、学生会員にあっては、原則として同地区内に所在する学校に通学する会員とする。

（事業）

第 3 条　支部は、定款第 51 条別表に定める地区内に於いて、定款第 4 条に定める学会の事業の一部を分掌する。具体的には、次の事業のうち規則第 33 条に定める目的達成のために必要な事業を行う。

(1)　コンクリートに関する調査研究
(2)　コンクリートに関する研究成果の普及
(3)　研究報告及び資料の刊行
(4)　講演会、講習会及び研究会の開催
(5)　情報の収集、紹介及び交換
(6)　コンクリートに関する表彰、奨励
(7)　コンクリートに関する啓発及び広報活動
(8)　国内外のコンクリートに関する組織の活動に対する協力
(9)　コンクリートに関する技術向上をはかるための教育及び本部が実施する資格付与事業への協力

(10)　その他本学会の目的を達成するために必要な事業

2.　前項第 8 号、第 9 号及び第 10 号の事業については、本部の承認を得たもの、または本部の指示もしくは要請に基づくものに限る。

（支部執行部）

第 4 条　支部に次の執行部を置く。

(1)　支部長　　1 名

(2)　副支部長　　1 名

(3)　支部幹事　　15 名以内とし、具体的な定数は支部執行委員会にて定める。

(4)　支部執行委員　　50 名以内とし、具体的な定数は支部執行委員会にて定める。

（支部執行部の選任方法）

第 5 条　支部執行部候補者推薦委員会規程に基づき、支部執行部候補者推薦委員会を設置する。支部執行部候補者推薦委員会は、前条に定める支部執行部の定数の被選任候補者として、支部に所属する正会員から次期執行部の候補者を選定し、支部執行委員会に諮る。

2.　支部長及び副支部長は、支部執行委員会で候補者を選定し、理事会で選任する。

3.　支部幹事及び支部執行委員は、支部執行委員会で選任し、理事会に報告する。

4.　支部長が欠けたときは、補充者を選任する。この場合、その選任については第 2 項の定めによる。

5.　副支部長、支部幹事、支部執行委員が欠けたときは、補充者を選任することができる。この場合、その選任ついては第 2 項もしくは第 3 項の定めによる。

6.　支部幹事及び支部執行委員は、原則として毎年約半数が交代するように選任する。

（支部執行部の任期）

第 6 条　第 4 条に定める支部長以下の支部執行部の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2.　前条第 4 項及び第 5 項に基づき選任された補充者の任期は、前任者の残余の期間とする。

3.　任期満了後でも、後任者が就任するまでは、その職務を行なわなければならない。

（支部執行部の職務）

第 7 条　支部執行部は次の職務を行う。

(1)　支部長　　当該支部を代表し、支部の会務を統括する。

(2)　副支部長　　支部長（支部経理責任者の職務を含む）を補佐し、支部長に事故あるときは、その職務を代行する。

(3)　支部幹事　　支部長及び副支部長を補佐し、支部執行委員会で定めた分担に基づき支部会務を処理する。

(4)　支部執行委員　　支部執行委員会にて定めた分担に基づき支部会務を処理する。

（顧問）

第 8 条　支部に顧問を置くことができる。顧問は、支部執行委員会に出席し、支部運営

について意見を述べることができる。

2. 顧問の任期は、2 年とし、再任を妨げない。

3. 顧問の委嘱は、支部執行委員会の承認を必要とする。

（支部総会）

第 9 条　支部長は、支部総会を招集し、支部総会の議長となる。

2. 第 2 条に定める会員は、支部総会に出席し意見を述べることができる。

3. 支部総会の目的事項は、定款第 51 条第 3 項の定めに基づき報告事項とし、具体的には第 2 条に定める会員に対し次の事項について報告し、意見を求めるものとする。

(1) 支部の事業活動の方針及び主要な活動状況

(2) 支部の財政状態

(3) 支部の執行部体制

(4) その他支部運営に係る重要な事項

（支部執行委員会）

第 10 条　支部運営を統括するため当該支部担当理事の管掌の下に、支部執行委員会及び支部幹部会を設置する。ただし、支部執行委員会及び支部幹部会の決定は、定款第 51 条第 3 項の定めにより、理事会の権限を侵すことはできない。

2. 支部長は支部執行委員会及び支部幹部会を招集し、支部執行委員会及び支部幹部会の議長となる。

3. 支部執行委員会は、当該支部担当理事及び第 4 条に定める支部長以下の執行部で構成し、次の事項について審議、決定する。

(1) 支部の事業計画案及び収支予算案

(2) 支部の事業報告案及び決算案

(3) 支部の規程類の制定案及び改廃案

(4) 支部長候補者及び副支部長候補者の選定

(5) 支部幹事及び支部執行委員の任免

(6) 支部選出選挙管理委員候補者の選定

(7) 代議員選挙規則に基づく代議員候補者の推薦

(8) 支部の各種委員会（支部執行委員会及び支部執行部候補者推薦委員会を除く）の設置及び廃止

(9) 支部の各種委員会（支部執行委員会を除く）委員の任免

(10) その他支部運営に必要な事項

4. 支部幹部会は、当該支部担当理事、支部長、副支部長、支部幹事により構成し、次の事項について取り扱う。

(1) 支部執行委員会に付議する重要な案件の事前審議

(2) 支部運営に係わる軽微な事項の審議・決定

(3) 支部各種委員会（支部執行委員会及び支部執行部候補者推薦委員会を除く）の活動状況等の報告及び指導

(4) その他支部運営に係わる重要な事項の協議

5.　支部執行委員会及び支部幹部会の審議にて決定に至らない場合は、当該支部担当理事が会長、総務財務部門担当副会長と協議し、問題の解決に当たる。

（支部委員会）

第 11 条　第 3 条の事業を行うため、必要があるときは支部に委員会を設けることができる。

2.　支部委員会の委員長は、支部長の要請ある場合は支部執行委員会に出席しなければならない。

（事務局及び職員）

第 12 条　支部会務を遂行するため支部に事務局を設け、支部出納管理者を含む有給の職員を置く。

2.　支部出納管理者の任免は、規則第 40 条の定めにより、理事会の承認を得るものとする。

3.　支部出納管理者以外の職員の採用は、本部に上申のうえ、会長の承認を必要とする。

4.　事務局業務は、理事会の承認を得て外部に委託することができる。委託先には、支部出納管理者を特定のうえその氏名を事前に支部長に届けさせ、第 2 項に定める手続きをとるものとする。

（支部会計）

第 13 条　支部の会計は、規則第 35 条、第 36 条及び第 37 条の定めるところにより本学会全体の会計として取り扱う。

（本部への上申及び報告）

第 14 条　支部は、毎年、本部から指示された期日までに次の書類を会長に提出しなければならない。

(1)　翌事業年度分の事業計画案及び収支予算案

(2)　事業報告案及び計算書類（正味財産増減計算書、貸借対照表）案並びに財産目録案

2.　支部は、毎月所定の様式により、資金の出納実績等を本部へ報告する。

3.　支部は、その他各種規程に定めるところにより、適宜、上申、報告をしなければならない。

（監査）

第 15 条　支部は、会計監査人及び監事による監査の他に、規則第 40 条に定める検査役による内部監査の実施を拒んではならない。

2.　被監査部署となる支部は、円滑かつ効果的な内部監査が実施できるように、積極的に検査役に協力しなければならない。

3.　検査役は、担当する被監査支部の支部執行委員会及び支部幹部会に出席することができる。

（規程の改廃）

第 16 条　この規程の改廃は、定款・規則改定委員会の発議により、理事会の承認を得

て改廃する。

附　則

１．この規程は、平成 28 年 5 月 25 日から施行する。

【報告事項】

1. 平成 27 年度 事業報告および収支決算について

事　業　報　告

（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）

平成 27 年度は、新支部長のもと支部活性化に向けて、各委員会（総務、広報行事、調査研究）が昨年度に引き続き組織だって活動を推進し、会員や市民への情報発信に努めるとともに、さまざまな機会を利用して委員相互の交流を深める取り組みを行った。総務委員会では委員会を 3 回（メール会議 1 回を含む）開催し、支部運営に関わる横断的な事柄を統括するとともに、自主的な運営の定着化を図った。広報行事委員会では委員会を 4 回開催し、ホームページの更新による情報発信、女性コンクリート技術者向けサイト「コンクリートと私」の立ち上げ、会員、市民、親子を対象にした行事を実施した。調査研究委員会では委員会を 1 回開催し、研究専門委員会の運営、支部奨励賞の選考等を行った。

(1) 役員会

1) 第 1 回

開 催 日：平成 27 年 6 月 1 日（月）

場　　所：大阪科学技術センター 6 階会議室

出 席 者：　　名（委任状含む）

2) 第 2 回

開 催 日：平成 27 年 7 月 27 日（火）

場　　所：株式会社レールテック 会議室

出 席 者：　　名（委任状含む）

3) 第 3 回

開 催 日：平成 27 年 11 月 28 日（土）

場　　所：チサンマンション第 7 新大阪 1 階会議室

出 席 者：　　名（委任状含む）

4) 第 4 回

開 催 日：平成 28 年 3 月 15 日（火）

場　　所：チサンマンション第 7 新大阪 1 階会議室

出 席 者：　　名（委任状含む）

(2) 幹事会

1) 第 1 回

開 催 日：平成 27 年 11 月 18 日（水）

場　　所：JCI 近畿支部 会議室

出 席 者：　　名（委任状含む）

(3) 通常総会

開 催 日：平成 27 年 6 月 1 日（月）

場　　所：大阪科学技術センター 8 階 小ホール

出席会員：436 名（委任状含む）

(4) 支部奨励賞表彰式

開 催 日：平成 27 年 6 月 1 日（月）

場　　所：大阪科学技術センター 8 階 小ホール

表彰人数：3 名

(5) 講演会およびセミナー

1) 特別講演会

開 催 日：平成 27 年 6 月 1 日（月）

場　　所：大阪科学技術センター 8 階 小ホール

講演題目：「暑中における受入れ時のコンクリート温度について」

講　　師：㈱竹中工務店 岩清水 隆 氏

2) 若手研究プロジェクト推進 WG シンポジウム

開 催 日：平成 27 年 6 月 8 日（月）

場　　所：大阪大学中之島センター 会議室

出 席 者：　59 名

3) セメント・コンクリート関西発表会 2015（共催：コンクリート研究会）

開 催 日：平成 27 年 10 月 28 日（水）

場　　所：大阪科学技術センター 4 階 401 号室

出 席 者： 43 名（発表件数 13 件）

(6) 見学会等

1) 親子体験教室「コンクリートっておもしろい」

開 催 日：平成 27 年 10 月 4 日（日）

場　　所：バンドー神戸青少年科学館 地下ホール

参 加 者：　　名

2) 工場見学会（共催：コンクリート研究会）

開 催 日：平成 27 年 11 月 4 日（水）

場　　所：新日鐵住金(株) 和歌山製鉄所

参 加 者：23 名

3) 高架橋建設現場見学会

開 催 日：平成 27 年 11 月 10 日（火）

場　　所：京奈和自動車道 紀北西道路 大林工区・鹿島工区・三井住友工区

参 加 者：　　名

(7) 研究専門委員会等

1)暑中コンクリート工事の現状と対策に関する研究専門委員会

委 員 長：麓　隆行（近畿大学理工学部社会環境工学科）

活動期間：平成27～29年度の3年間

委 員 数：25名

委 員 会：第1回　平成27年11月25日　20名出席

第2回　平成28年 1月 6日　23名出席

第3回　平成28年 2月19日　19名出席

試験計画作成WG：

第1回　平成28年 1月29日　14名出席

第2回　平成28年 2月15日　13名出席

第3回　平成28年 3月11日　14名出席

第4回　平成28年 3月30日　14名出席

活動内容：（以下、昨年度の内容）

夏季のコンクリート工事では、外気温が38℃以上となる場合もあり、施工条件によっては、コンクリート標準示方書やJASS5で示されたコンクリート温度を35℃以下とする規定を満足することが難しい場合がある。そのため、日本建築学会近畿支部材料・施工部会と大阪広域生コンクリート協同組合は、建築分野で使用される配合を対象に2013年「暑中コンクリート工事における対策マニュアル」をまとめている。そこで、「暑中コンクリート工事の現状と対策に関する研究専門委員会」を立ち上げ、土木で使用される配合のコンクリートやマスコンクリートを中心に検討してきた。

2015年11月には、委員長を近畿大学理工学部社会環境工学科　麓　隆行准教授に交代し、25名の体制で活動している。また、気候を対象としているため、不測の事態を考慮し、平成29年度まで継続することとなった。

2015年度の主な活動では、本委員会で取り扱う内容として、日本建築学会近畿支部のマニュアルを参考に、土木で使用する配合のコンクリートの問題点やその対策、そしてそれらを適用したマスコンクリートの基本特性の把握とすることを確認した。そのためのスケジュールを作成し、まず2016年3月に2日にわたって、常温室内で16配合についてフレッシュ性状を検討した。

2016年度には、3月の室内試験結果の結果を考察し、5月に室内温度40

度での対象配合でのフレッシュ性状の確認、そして8月初旬での実機による高温下でのフレッシュ性状確認実験の実施を行う予定である。また、マスコンクリートの基礎資料として重要となる40℃での断熱温度上昇試験の実施を予定している。

(8) 収支決算

1) 貸借対照表

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
資産		負債	
Ⅰ 流動資産		Ⅰ 流動負債	
1. 現金		1. 預り金	
2. 普通預金	6,537,274	2. 未払金	
3. 当座預金			
4. 定期預金			
5. 未収金		資本	
		Ⅰ 出資金	
		Ⅱ 剰余金	
		1. 前期繰越損益	7,246,339
		2. 当期損益	－709,065
計	6,537,274	計	6,537,274

平成 28 年 3 月 31 日現在　　公益社団法人日本コンクリート工学会　近畿支部

三菱東京ＵＦＪ銀行新大阪駅前店　　（単位：円）

2) 平成 27 年度 一般正味財産増減計算書

（単位：円）

平成２７年度一般正味財産増減計算書				
平成27年4月1日から平成28年3月31日				
	科　　目	当年度	前年度	増減
1.	経常収益			
（1）	本部交付金	1,887,880	1,852,480	35,400
（2）	総会懇親会費	160,000	180,000	-20,000
（3）	雑収益			
	①預金利息	1,528	1,673	-145
	②見学会参加費収入		2,700	-2,700
	小計	1,528	4,373	-2,845
	経常収益合計(A)	2,049,408	2,036,853	12,555
2.	経常費用			
（1）	事業費			
1）	研究専門委員会活動費（H26公募委員会分）	171,545	0	171,545
2）	若手研究プロジェクト推進ＷＧ活動費	196,888	77,000	119,888
3）	支部活性化事業費（３委員会）	656,782	400,225	256,557
4）	関係団体共催費	246,713	207,860	38,853
5）	総会・特別講演会費	448,845	445,909	2,936
6）	その他費用	0	0	0
	事業費合計(a)	1,720,773	1,130,994	589,779
（2）	管理費			
1）	事務委託費（人件費含む）	648,000	777,600	-129,600
2）	会議費（役員会）	149,586	128,398	21,188
3）	事務費			
	①通信費	75,145	76,196	-1,051
	②旅費交通費	0	4,380	-4,380
	③事務所費	129,600	129,600	0
	④会議費	0	0	0
	⑤消耗品費	23,063	24,844	-1,781
	⑥手数料	12,306	5,940	6,366
	⑦その他雑費	0	0	0
	小計	240,114	240,960	-846
	管理費合計(b)	1,037,700	1,146,958	-109,258
	経常費用合計(B=a+b)	2,758,473	2,277,952	480,521
	当期正味財産増減額(C=A-B)	-709,065	-241,099	-467,966
	正味財産期首残高(D)	7,246,339	7,487,438	-241,099
	正味財産期末残高(C+D)	6,537,274	7,246,339	-709,065

3) 監査報告書

平成 28 年 4 月 11 日

監 査 報 告 書

公益社団法人日本コンクリート工学 近畿支部
支部長　西 山 峰 広　殿

公益社団法人日本コンクリート工学 近畿支部

支 部 監 事　河野元隆

支 部 監 事　葛目和宏

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの平成 27 年度における会計および業務の監査を行い、適切に執行されていることを認めます。

以上

2. 平成 28 年度 事業計画および収支予算について

事　業　計　画

（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）

平成 28 年度は、昨年度の体制を継続し、さらなる支部活性化に向けて各委員会（総務、広報行事、調査研究）が自立的な活動を積極的に推進する年度とする。

(1) 役員会・委員会等

適宜実施

(2) 通常総会

開 催 日：平成 28 年 5 月 20 日（金）

場　　所：大阪科学技術センター 8F 小ホール

(3) 講演会およびセミナー

1) 特別講演会

開 催 日：平成 28 年 5 月 20 日（金）

場　　所：大阪科学技術センター　8F 小ホール

講演題目：「コンクリート構造物の表層品質に関する話題」

講　　師：鹿島建設(株)　坂田　昇 氏

2) セメント・コンクリート関西発表会 2016 （共催：コンクリート研究会）

開 催 日：平成 28 年 9 月 16 日（金）

場　　所：大阪科学技術センター　401 号室

(4) 見学会

1) 親子現場見学会

開 催 日：平成 28 年 8 月

場　　所：未定

2) 現場見学会

開 催 日：平成 28 年 11 月

場　　所：未定

3) 現場見学会（共催：コンクリート研究会）

開 催 日：平成 28 年　冬

場　　所：未定

(5) 研究専門委員会等

1) 暑中コンクリート工事の現状と対策に関する研究専門委員会（H26 年度公募）

委 員 長：麓　　隆行（近畿大学理工学部社会環境工学科）

活動年度：平成 27～29 年度

2) 銅スラグ細骨材の土木用コンクリートへの適用に関する研究専門委員会（H27 年度公募）

委 員 長：鶴田　浩章（関西大学環境都市工学部都市システム工学科）

活動年度：平成 28～29 年度

(6) 表彰事業

公募により支部奨励賞 3 件程度を選考のうえ、表彰事業を実施する。

(8) 収支予算

（単位：円）

平成２８年度収支予算（案）					
平成28年4月1日から平成29年3月31日					
	科　　目	H28年度予算	前年度予算	増減	備考
1.	経常収益				
（1）	本部交付金	1,800,000	1,800,000	0	
（2）	総会懇親会費	160,000	144,000	16,000	H27実績より
（3）	雑収益				
	①預金利息	2,000	2,000	0	
	小計	2,000	2,000	0	
	経常収益合計(A)	1,962,000	1,946,000	16,000	
2.	経常費用				
（1）	事業費				
1）	研究専門委員会活動費（H26及びH27公募委員会）	1,000,000	600,000	400,000	2研究会
2）	若手研究プロジェクト推進ＷＧ活動費	0	50,000	-50,000	会場費、資料
3）	支部活性化事業費	720,000	720,000	0	
4）	関係団体共催費	250,000	250,000	0	ｺﾝｸﾘｰﾄ研究会
5）	総会・特別講演会費	450,000	450,000	0	
6）	その他費用	0	0	0	
	事業費合計(a)	2,420,000	2,070,000	350,000	
（2）	管理費				
1）	事務委託費（人件費含む）	650,000	670,000	-20,000	
2）	会議費（役員会費用）	150,000	100,000	50,000	H27実績より
3）	事務費				
	①通信費	80,000	80,000	0	
	②旅費交通費	15,000	30,000	-15,000	
	③事務所費	130,000	130,000	0	
	④会議費	0	0	0	
	⑤消耗費	20,000	20,000	0	
	⑥手数料	15,000	15,000	0	
	⑦その他雑費	0	0	0	
	小計	260,000	275,000	-15,000	
	管理費合計(b)	1,060,000	1,045,000	15,000	
	経常費用合計(B=a+b)	3,480,000	3,115,000	365,000	
	当期正味財産増減額(C=A-B)	-1,518,000	-1,169,000	-349,000	
	正味財産期首残高(D)	6,537,274	7,246,339	-709,065	
	正味財産期末残高(C+D)	5,019,274	6,077,339	-1,058,065	

3. 平成 27 年度表彰について

総務委員会で「近畿支部奨励賞」の応募スケジュール等を検討のうえ、コンクリート工学誌に会告を掲載して募集を行い、2015 年 12 月 15 日（火）に締め切ったところ、2 件の応募があった。その後、調査研究委員会において、表彰内規および表彰細則に則り審査を行い、応募資格および審査基準（独創性、萌芽性及び将来性）に対する評価点について審議を行った。その結果として、受賞候補の選考経過ならびに決定理由が支部役員会に報告され、2 件の応募者を受賞者とすることが決定した。

受賞者は以下の 2 名である（受付順）。

・永瀬　繁幸　氏（京都大学）
「コンクリート材料中の磁性体が漏洩磁束法による鉄筋破断の片面診断に与える影響」、
コンクリート工学年次論文集、Vol.37、No.1、pp.1687-1692、2015.6

・春畑　仁一　氏（(一財）日本建築総合試験所　試験研究センター）
「火害を受けたコンクリートの劣化診断手法の開発」
コンクリート工学年次論文集 Vol.36, No.1, 2014.6
pp.1366-1371：「火害を受けたコンクリートの劣化診断手法の検討」
pp.1360-1365：「火害を受けたコンクリートの孔内局部載荷法による劣化深さ測定および他手法との比較検討」

4. 会員数の推移について

年度	個人会員			団体会員						合 計	備 考
				第 1 種	第 2 種				小 計		
	正	学生	小 計		1 級	2 級	3 級	4 級			
H13			996						41	1,037	近畿支部の記録
H14			994						51	1,045	
H15			992						36	1,028	
H16										1,021	
H17										981	
H18										978	
H19										944	
H20										925	
H21											
H22			895						36	931	
H23	789	22	811	5	0	0	4	27	36	847	本部照会
H24	739	38	777	5	0	0	3	30	38	815	
H25	710	35	745	5	0	0	3	32	40	785	
H26	686	51	737	4	0	0	3	35	42	779	
H27	676	47	723	4	0	0	3	36	43	766	

※ H23~H27 年度は、各年度末現在の会員数

5. 本部からの報告について

関係する事項のみを抜粋して、以下に記載する。

(1)　平成 27 年 6 月 10 日（水）
臨時理事会
・二羽淳一郎副会長を選任

(2)　平成 27 年 7 月 1 日（水）
7 月定例理事会
・コンクリート診断士試験受験申込者数　6,869 名（対前年 554 名増）
・会員数　7,152 名（対前年 60 名減）　団体会員 13 増
・終身会員（新設）6 名の承認
・JCI と RILEM との交流協定調印を承認
・JCI 創立 50 周年記念式典および記念祝賀会案の承認→平成 27 年 7 月 12 日（日）実施

(3)　平成 27 年 8 月 26 日（水）
8 月定例理事会
・コンクリート診断士合格者数　806 名（合格率 14.8%）
・支部交付金内規の改正（終身会員の新設にともなう算定ルール変更）
・中長期事業計画委員会の設置
・助成金検討委員会の設置

(4)　平成 27 年 10 月 29 日（木）
10 月定例理事会
・年次大会支部還元金の変更（30%→50%，3 年以内の利用計画提出→理事会承認）
・助成金制度の原案を承認（研究助成：50 歳以下，最大 100 万円，国際会議参加助成：40 歳以下，最大 50 万円），ただし，定款変更の必要があるため，次年度からの実施.
・研究委員会報告書の電子公開案の承認（会員：報告書発行から 5 年後より公開．非会員：検索のみ）

(5)　平成 27 年 12 月 22 日（火）

12 月定例理事会

・コンクリート技士・主任技士合格者数　技士:2,665 名（合格率 29.4%），主任技士 453 名（合格率 13.0%）

・JCI 創立 50 周年記念 DVD（教育編，新技術編）英語版の作成を承認

(6)　平成 28 年 2 月 22 日（月）

2 月定例理事会

・新規研究委員会の設置承認

鉄筋コンクリート造耐震壁の曲げ終局強度算定法ガイドライン作成

電気化学的手法を活用した実効的維持管理手法の確立に関する研究委員会

非破壊試験によるコンクリートに生じたひび割れ補修評価方法の確立に関する研究委員会

自然環境下のコンクリート劣化研究委員会

(7)　平成 28 年 3 月 25 日（金）

3 月定例理事会

・特になし

以上